

食と農の再生と 地産地消・スロー フード

梅木利巳（九州国際大学国際
商学部）



1. コーディネーターの問題設定 (コーディネーター)

この分科会では次のような六つの報告が行われた。

- (1)「農事組合法人モア・ハウスの活動の経験と教訓」(大藪佐恵子)
- (2)「協助の精神で自立する高齢者たち」(竹森幸男)
- (3)「無茶々園88(メビウス)ネット参加のお誘い」(片山元治)
- (4)「地場産自給率調査から地場産給食の提案へ」(辻林英高)
- (5)「熊本県有機農業協同組合の取り組み」(堤公博)
- (6)「いのちを育む食べ物を子どもたちへ」(三宅怜)

それぞれの報告は豊富な体験や実践に基づく多様な問題提起が含まれているので、コーディネーターとしては、全体を通じて、次のような視角で討議を誘導したい。

第1はBSE(狂牛病)、遺伝子組み替え食品の輸入増大、農薬汚染野菜の輸入など

グローバル経済の進展の中で食料の安全性に対する信頼が損なわれており、これにどのように立ち向かうべきかという視角である。

第2は輸入食品の増大、減反政策の強化、農業従事者の高齢化などで食料を生産・供給する農業・農家・農村の不安と動揺が広がっており、農業・農村の再生の方向と条件を模索することが切実な課題になっているという視角である。

第3は以上のような食と農が直面している問題に対しては生産者と消費者は帯と協同活動で立ち向かうべきであり、そのための多様な実践を積み上げ、普及・拡大することが緊急な課題であるという視角である。

このような視角をベースにしてこの分科会では次のような局面について実践的な示唆と教訓を導き出したい。第1は食料の安全性を確実なものとするための営農(有機農業・無農薬農業)への取り組みや品質表示問題への取り組みを学ぶ。第2は食料の素材としての安全な農産物生産のみでなく、安全な食事を供給する給食事業にまで事業を拡大する取り組みについて学ぶ。第3は農産物

パネリスト

大藪佐恵子（農事組合法人モア・ハウス）
竹森幸男（福岡県高齢者福祉生協）
片山元治（地域協同組合無茶々園代表）
辻林英高（NPO地域循環研究所）
堤 公博（熊本県有機農業協同組合）
三宅 怜（グリーンコープ連合）

コメンテーター

村田 武（九州大学院農学研究科）

コーディネーター

梅木利巳（九州国際大学国際商学部）

や給食を通じて地域の消費者や学校給食との結びつきを強め、地産地消の活動を強化する取り組みについて学ぶ。第4は以上のような取り組みを地域の協同活動として展開し、労働者生協を初めとして多様な協同組織が展開しつつあること。このような協同活動を通じて、地域に新しい仕事や職場を創造し、地域経済の再建に寄与していることを学ぶ。

<第1報告>「農事組合法人モア・ハウスの活動の経験と教訓」

（福岡県：大藪佐恵子）

農事組合法人モア・ハウスは福岡県JA大木のしめじ部会の肝いりで設立した女性3人による農事組合法人である。当初は「女性も一人前の所得を稼ぎたい」という経済的要求から始まった。この法人では当初はシメジの栽培、販売を通じて所得を上げるという生産・販売事業が中心であった。

この組織の目標は 自覚と責任をもって仕事の能力を高める、地域の女性リーダーとして地域へ貢献する、女性のセン

スを活かして、加工分野・商品開発・食べ方等を提案する、ことであった。役割分担や生産技術の向上、経営管理などに習熟するばかりでなく、新規事業(アスパラ生産者の育成)などを通じて法人組織として成長した。この過程で食材需要に関する情報収集、学校給食との結びつきなどを通じて「シメジの食べ方」のみでなく、地域の食生活の改善・指導にも関与することになる。更に、地元のレストラン、保育園、直売所などとの結びつきを通じて、地産地消運動に関わるようになった。更に、この事業を推進する中で、スローフード運動や循環型農業の推進という大きな課題と関連していることを自覚し、技術、経営を改善し、地産地消運動として発展している。

<第2報告>「協助の精神で自立する高齢者たち」 （福岡県：竹森幸男）

私の属する福岡高齢者生協の前身は失業者の就労対策として生まれた中高年事業団であった。昭和40年代に失業対策事業が中止となり、政府が失業に責任をもたなく

なった。その代替事業として中高年事業団による就労事業に変わったが、就労だけを目的にしたでは構成者の生活を防衛することが出来ないことを痛感するようになった。昭和50年頃から自分たちで仕事を作るという自覚が生まれ、また、町で新しい仕事を作らせる運動にも取り組んだ。

介護保険制度が議論になる過程でこの事業を営利事業として参入企業に委ねることに批判する中高年事業団仲間が1999年に生協法に基づく法人資格を取得して、福岡県高齢者福祉生活協同組合に改組した。県内の高齢者生協が運営する介護保健所関係の事業所は13ヶ所に増えた。

福岡県高齢者事業を構成する糟屋郡支部の給食事業は糟屋郡中高年事業団が22年前から始めたものである。自分たちで仕事を作るという思想が当初から明確であった訳ではない。失態事業に参加していた仲間の中には健康を破壊し、仕事を休んで孤独な闘病生活を余儀なくされている者がおり、誰からも介護されることもなく、死亡するという事件があった。これを契機に22年前に高齢者給食事業を始めた。給食を配達し、対話を行い、健康状態を確認し、孤独死を防止するという事業を始めた。しかし、採算が成り立たないので、自治体と交渉し、補助を受けられるようになった。この事業は高齢者福祉生協の事業として継続している。物価上昇などによる赤字の増大を自治体に負担してもらうなどの工夫をしている。給食の食材は稲作減反政策で発生した休耕田を借用して米を栽培し、さら野菜を栽培して給食の食材として使用している。このように農業と福祉の分野を結合した事業を推進している。

その結果、地域に仕事起こし、減反政策で

発生した休耕田に野菜を作り、農薬を使わない無農薬農業を推進し、農業と食生活の改善を通じて高齢者の健康増進に寄与している。無農薬農業を推進するために農地の地力維持のために堆肥（ぼかし堆肥や鶏糞）の増産にもこころがけ、地域内の資源のリサイクル事業にも取り組んでいる。

<第3報告>「無茶々園88（メビウス）ネット参加のお誘い」

（愛媛県：片山元治）

無茶々園は有機農業を志向する愛媛県宇和島のミカン農家80戸（ミカン面積100㌥）の農家集団の組織である。現在、ミカンは20%に減少し、その他の多くの作目が栽培されているが、この集団の基本的な理念は不動である。

もともと有吉佐和子著『複合汚染』に接して、農薬の害を知り、また、農家の日々の体験で農薬の危険性を痛感していたことがこの運動の背景にある。ミカンの収益低減でミカン面積は減少し、いろいろな作目（いも、レタス、葉物ハウス栽培）が増えてきたので、「総合農業」の方向を追求している。我々の農業者としての意識の底には食べ物の鮮度は輸送と加工によって歪められる。だから基本的には地産地消を追求すべきである。また、企業の農業への参入を許さず、家族農業を基軸にすべきである。以前は「日本農業を守れ」というスローガンを立てていたが、現在では「世界の家族農業を守れ」というスローガンに変えた。しかし、我々の組織の組合員の高齢化が進行し、65才以上が35%になった

食料生産の収益性と安全性を同時に追求しないと生活をまもることは出来ない。こ

れからは「そろばん」をはじく者でないと農業はやれない。また、安全性を強調するためにISO 14000を取得した。別な言い方をすれば、環境を守らないと本当に安心できる食べ物は手に入らない。

私達を取り囲む社会と自然の環境がおかしくなっているという認識から出発すべきである。人間が作った化学物質が自然と人間を変えつつある。宇和島で暮らしていると、葉が青いまま越冬する作物や植物が近年増えたと感じている。これは温暖化現象が愛媛も起こっていることを意味するだろう。今の愛媛は昔の鹿児島と同じ条件になった。クーラーと暖房設備の中では微妙な自然の変化はわからなくなっている。人間が作る化学物質が環境ホルモンの原因になっていることを肌で受け止める感受性が必要である。

21世紀は物の豊かさから心の豊かさを大切にする時代に移行する。そのためには新しい時代に相応しい運動・生活に密着した働きかたを求めねばならない。そのためには協同労働を基礎にした仕事起こしとコ

ミュニテイの設立が必要である。

新しい仕事を起こすためには協同労働で社会的企業（コミュニティ企業）を起こし、それが成立する福祉社会（市民が主体の市民介護の仕事）を作り出さねばならない。市民運動では楽しく、実益が伴う、ボランティアなコミュニティ事業を促進する必要がある。産直運動を都市生活者のビジネス事業に組み直す、地域に根ざした国際交流・国際物流を起こさねばならない。

仕事起こしを楽しくやれる人、剰余金の不分割積み立てについて理解出来る人、その仕事で家族生活から逸脱しないことを理解出来る人が我々の運動に参加をされるよう呼びかけたい。

<第4報告>「地場産自給率調査から地場産給食の提案へ」

（長崎県：辻林英高）

私自身の食問題への関心は南太平洋のトンガでJICA職員として勤務した経験が発端になっている。オーストラリアやニュージーランドから輸入される食品（肉の缶詰など）でトンガの住民の健康が悪化するという実態に驚いた。

ここではわが国の学校給食のあり方について提言したい。この制度は1954年に始まったが、学校給食は中味の多様な変化を辿った。そこで、2001（平成13年）から2002（平成14年）年に実施した全国地場産自給率調査では多くの自治体や学校給食栄養士が産地地消の実現



に強い意欲を示しながら、地場産自給率が非常に低いことが判った。学校給食の食材が市場流通機能に大きく依存していることがわかった。そこからいろいろな弊害が生まれているので、地元で栽培された農産物や加工品を学校給食の現場に届けるための給食専用の地域内流通を構築し、給食対象である児童や保護者の意向に添う食材提供のありかたについて提案したい。

これまで確認した問題点は次の通りである。これまで行政が提供する学校給食というサービスの内容を評価する指標がなかった。全国自給率調査を実施した結果、調査に応じた61事例では学校給食の食材は地場産11.19%、県産44.47%であり、40%はそれ以外からの調達であった。和食中心の献立では地場産食材の比率が高く、洋食中心の献立では自給率は0で、輸入品依存が高いことが判明した。地場産給食への移行には手順が必要であり、協議会の設置、給食基礎調査、保護者への意向調査、域内の地場産物の供給可能性の調査、納入義務に関する調査や提案、学校栄養士・調理員と生産者との意見交換会の設置、児童と生産者との交流会や地場産給食の教育効果の考察などが必要なことが順序を追って追求・解決されねばならない。

このような地産地消型の学校給食を実現する過程で問題になるのは地元生産者からの情報提供が極めて重要である。学校給食士が2～3年で人事異動があれば、地場産の農産物のことも判らなくなるし、地元生産者との結びつきも弱くなる。有機認証をめぐる生産者と消費者の関係にも注意すべきである。

<第5報告>「熊本県有機農業協同組

合の取り組み」(熊本県：堤公博)

我々の有機農業への取り組みは幾つかのコースと局面を含んでいる。

- (1) 食の安全性を追求するために危険な農薬の排除と無登録農薬の登録運動に早くから取り組んできた。農薬の節減を基本とするが、どんな場合でも1作物に1農薬を散布することに限定することにした。
- (2) イタリアのスローフード協会の経験に学び、熊本スローフード協会を組織した。会員の佐賀県の竹富氏は絶滅しかかっている雑穀の品種を保存し、それを利用して食生活を改善するという作業を功績が評価されてスローフード大賞を受賞した。
- (3) 熊本県鹿本町で地産地消の活動と町独自の認証制度を確立した。米85%、グルテン15%を原料に米パンの製造し、地元の学校給食と結びつけた。地元産のコメを原料にしたお酒を造り、その粕を利用した粕漬を開発した。
- (4) 熊本県有機農業協同組合の結成し、2002年10月認可を受ける。この農協は九州広域有機農業協同組合として発足した。このような農協を設立した理由はJAS法では有機認証組合は生産物の認証はできるが、販売は出来ないという隘路を突破するためである。
- (5) 報告者出身の集落の法人化を行った。31戸の農家は生産法人を作って、集落を単位にした法人組織農業を開始した。熊本市から近距離にあるためにサラリーマン通勤農業が支配的であった。農民は田植えを済ませて管理を手抜きして放置する傾向がある。農家に残存する高齢者平均年齢は78才に達し、数年内に集落では農業はやれなくなると危惧された。そこで、この集落を一つの法



人に組織し、稲作栽培を法人に委託し、更に、裏作麦を栽培を開始し、連棟ハウスではキュウリを栽培するなどの農業集約化を押し進めている。腰を屈める作業を避けるためのハウス栽培方式を工夫し、健康対策にも心がけている。また、近隣では未登録農薬が頻繁に使用されている。熊本では夕方の西風で農薬は1～2kmの範囲に飛散する。放置すれば残留農薬が必ず出る。信頼の出来る農産物を作るためにも農薬使用を制限する努力が必要となる。このような実態を認識しないと単なる認証制度だけではあまり積極的な意味はない。

＜第6報告＞「いのちを育む食べ物を子どもたちへ」 （福岡県：三宅怜）

1. グリーンコープの産直の取り組み

(1) グリーンコープは1988年せっけん派生協が連帯して設立された。生協設立の4つの理念（人と人の共生、人と自然との共生、南と北との共生、男と女の共生）を基礎とし、九州・四国の14の生協の35万人で構成されている。

(2) 農産物の産直

事業として産直を重視している。その産

直については5つの原則をベースに展開している。

誰が生産したか、どのような基準で栽培したか、生産者と生協組合員との交流を深める、生産者も産直を実感する、循環型農業の確立し、農薬の排除、環境ホルモンを発生させない農業の確立を確立する。

継続可能な取引形態を維持する。

異常気象の時に価格高騰がおこるが、消費者の理解を高める努力が必要である。異常気象や欠配などでも産直の原則を崩さない努力が必要である。生産者との交流会を通じて、信頼関係を持続し、実習や農作業への参加を通じて、消費者の意識改革を進める。都会生活者も毎日土を踏むことによって自然と農業への関心が高まる。

加工品(国産小麦のパン、調理冷食)も可能な限り国産原料を選択する。1000品目の検査を実施している。畜産物も産直が基本となる。産直牛肉には肥後赤牛を中心に据える。

2. 子供たちの心身の健康を守るための大きな二つの課題

(1) 環境ホルモン

現在、情緒不安な子供が増えている。物事に無関心な子供、怒りっぽい、切れやすい等は食べ物が大きな原因であると考えられている。男性の精子数の減少や少子化は人間の世界だけではなく、野生生物で起きている現象である。除草剤でカエルをめス化が指摘されている。化学物質が神経、内分泌、免疫機能に異常を来していることにもっと注意すべきであろう。これと関連して、水質

汚染の危険にも注意すべきである。福岡県の水道水から環境ホルモン農薬を検出した。安全な農産物を生産することは生産は環境を守ることである。

(2) 遺伝子組み換え食品

遺伝子組み換えという品種改良技術は種の枠内で行われる従来の品種改良を逸脱した方法である。遺伝子組み換え食品としての危険性が実験的にも証明されつつある。多くの危険が指摘されながら、日本では無頓着な輸入が続けられている。スターリンク(遺伝子組み換えトウモロコシ)などはその例である。日本では愛知県農試で稲の遺伝子組み換え実験が行われているが、広範な不買運動で抵抗すべきである。環境への影響は日本のアメリカとは較べ物にならない。グリーンコープは非遺伝子組み換えて牛乳の開発に全力を投入してきたし、今後も続ける。

(3) 食と農の健全さのために

その他、BSE事件、食品偽装事件、輸入野菜の残留農薬問題、未登録農薬使用問題、原発運転の基準違反事件が続発している。

<コメンテーターの発言>

(福岡県：村田武)

(1) 農業の国際化を背景にして、農産物の輸入が急増し、日本人の食と農は切り離されつつある。食料自給率はカロリーベースで40%を割り、小麦は勿論のこと、野菜、果実、畜産物の国内自給率は著しく低下しつつある。WTO体制下でコメの輸入を余儀なくされているということも自給率低下の一つの要因だが、近年の中国からのコメや野菜の輸入には特別の注意が必要となる。1965年当時は100%であった野菜の自給

率は2000年には79%に低下した。国内生産への打撃も大きい。残留農薬汚染による食の安全が脅かされていることも看過することは出来ない。日本は国家として食料自給にもっと真剣に取り組むべきであり、WTO体制への安易な追従を反省する必要があることは言うまでもないが、国内における生産(農)と消費(食)の結びつける国民的運動が広がる必要がある。このような努力と運動について本日のシンポでは貴重な経験や提言が行われた。

(2) 全ての報告が何らかの形で地産地消運動を提唱した。高齢者福祉生協における給食活動、学校給食における地場産給食運動、生協・農協の産直運動はすべてこの流れの中にある。

コメンテーターとして更に強調しておきたいのは食生活を見直す運動を多面的に転換する事ではないかと思う。学校給食における地域農産物と子供たちとの結びつきについては辻林氏の詳しい報告があったが、地域が子供たちを育てるという観点から言えば、子供たちが休耕田でどろんこ遊びをして、地域の自然や生態系に接触することなどにも視野を広げるべきではないかと思う。

地域生協や福祉生協などの民間組織の役割を強調することに異論はないが、地域の公民館運動との結びついて食のあり方を改善し、地域の食文化を育てる、暮らしの文化を育成するという視点からの取り組みも不可欠であると思われる。

一つの事例として、福岡県では日常の食生活の中で活用されている伝統野菜があまりに少ないことを実感している。

